基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年六月二日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年六月十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年五月十八日

東京都港区六本木四丁目一番四号
株式会社Ｓｐｅｅｅ
代表取締役　久田　哲史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年六月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年五月十八日

東京都三鷹市大沢四丁目一〇番一三号
日進運輸株式会社
代表取締役　岩船　一義

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年六月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年五月十八日

愛知県西尾市寺津町宮越二二番地
株式会社杉浦製作所
代表取締役　杉浦　明博

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年六月十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年五月十八日

東京都中央区八丁堀二丁目二六番九号
王子コーンスターチ株式会社
代表取締役　小林　重幸

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるルーカスグラハムオリバーフロストが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年五月十八日

東京都港区虎ノ門四丁目三番二〇号神谷町ＭＴビル
ＤＨＲ International Asia, Limited
日本における代表者
ルーカスグラハムオリバーフロスト

限定承認公告

本籍東京都渋谷区代々木四丁目二二番、最後の住所長野県東筑摩郡朝日村大字古見二六四九番地九
被相続人　亡　栗原　三郎

右被相続人は平成二十三年二月五日死亡し、その相続人は平成二十三年五月十日長野家庭裁判所松本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月十八日

東京都目黒区碑文谷四丁目二三番四号
限定承認者　栗原　年正

限定承認公告

本籍大阪府大阪市生野区勝山北二丁目五番地、最後の住所奈良県北葛城郡上牧町大字上牧三四三九番地八〇
被相続人　亡　奥野　兼司

右被相続人は平成二十二年二月（日時不詳）に死亡し、その相続人は平成二十三年五月二日奈良家庭裁判所葛城支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月十八日

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野元町一八―六
相続財産管理人　酒巻多惠子

限定承認公告

本籍京都府宇治市神明宮北七〇番地四五、最後の住所奈良県北葛城郡上牧町大字中筋出作七三番地
被相続人　亡　近藤　先輝

右被相続人は平成二十三年三月四日死亡し、その相続人は平成二十三年五月九日奈良家庭裁判所葛城支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月十八日

奈良県北葛城郡上牧町大字中筋出作七三番地
相続財産管理人　近藤美郁子

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市東灘区深江本町三丁目三番、最後の住所広島県広島市安佐南区西原八丁目一一番二四―三〇三号
被相続人　亡　山本　進三

右被相続人は平成二十二年十月六日頃死亡し、その相続人は平成二十三年四月六日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月十八日

島根県浜田市国分町四五八番地一〇
限定承認者　山本フジコ

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額百八十五億円を八十億円に減少して発行済優先出資総口数三十七万口を一口に対して五万円をもって十六万口に有償消却することとしましたので（減少すべき優先資本金の額は百五億円であり、優先出資の消却に要する金額は百五億円である。）、この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年五月十八日

東京都千代田区有楽町一丁目二番二号
ＭＤ表参道特定目的会社
取締役　小川　聡

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十三年四月二十四日開催の通常総会において、出資一口の金額五万円を一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合事務局に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十三年五月十八日

広島市安佐北区落合南三丁目一番二七号
ＪＡＫカイロプラクティック協同組合
代表理事　杉本英太郎

正誤

ページ	段	行	誤	正
四九一	一	終りから一一	改め	改め、「得た面積を合算して」を削り

（原稿誤り）

一下	一〇6		
〃〃	一五7		
〃〃	一九8		

平成二十三年四月一日（号外特第二十四号）公布農林水産省令第二十一号（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

平成二十三年四月一日（号外特第二十四号）公布人事院規則九―五五―一〇六（人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則）

（原稿誤り）

五二ページ上段終りから一行目は次のとおりの誤り。

この規則は、公布の日から施行する。

平成二十三年三月三十一日（号外第六十五号）厚生労働省告示第九十八号（平成二十三年度雇用施策実施方針の策定に関する指針）

（原稿誤り）

一七九ページ上段終りから一行目の次に次のように加える。

なお、東日本大震災に係る雇用施策については、別途定めるものとする。

平成二十三年三月三十日（号外第六十四号）農林水産省告示第六百九十七号（果樹共済損害認定準則の一部を改正する件）

（原稿誤り）

八上	一	職員、	委員、

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月十八日付第一〇一号九二十日付参会第一一号八〇

六ページ●同日付政府調達第九〇号一六ページ●四月

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）